
報告者名	岡山 卓矢	被調査者生年	未確認(男)
調査者名	岡山 卓矢	被調査者属性	観音寺住職
補助調査者	土佐美菜実		

被調査者(主な聞き書きは話者①から)

- *話者② 生年未確認(男)、行政区長
- *話者③ 生年未確認(男)、元契約講長
- *話者④ 生年未確認(男)、元契約講長
- *話者⑤ 生年未確認(男)、観音寺総代長
- *話者⑥ 生年未確認(男)、観音寺副総代長
- *話者⑦ 生年未確認(男)、契約講 OB
- *話者⑧ 生年未確認(男)、契約講 OB
- *話者⑨ 生年未確認(男)、元契約講長(V-4 話者①)
- *話者⑩ 生年未確認(女)、話者①の妻

調査の場について

北上大橋より雄勝方面へ向かい、釜谷一入釜谷の中間付近に建つ観音寺仮設本堂にて調査する。

釜谷地区について

釜谷は大川小学校付近の上(カミ)から海側に向かって中(ナカ)・下(シモ)と区分されている。釜谷は大川の村都のようなところである。雄勝方面・北上方面ともに町場が遠く、陸の孤島であった。大川村の役場が置かれ、合併後も登記所としてしばらく残った。昭和30年代中頃にはすでに登記所としても使われなくなっていたが、釜谷の集会所として利用されるようになっていた。ただし集会所は、昭和40~50年頃にセンターが建つとそちらへ移り、登記所も無くなった。入釜谷の生活センターが建てられたのはこれよりも遅く、昭和50年(1975)頃である。

現在は河北インターチェンジ付近の三反走仮設団地へ住む人が多い。日中に釜谷の外で働く若い世代は生き延びたが、その時間帯に釜谷にいる年寄と子どもが亡くなった。釜谷の老人クラブでは40人あまりが亡くなっている。話者たちは今や釜谷の最年長の世代になってしまった。力のある、釜谷を守っていたような人が特に亡くなった印象がある。

三反走の仮設には自治会が無い。やろうと思えばできるだろうし、3年は入っていなければならないのを考えれば、自治会を作るのも良いのかもしれない。仮設は設備上の問題は特に感じず、むしろ震災前の釜谷が水洗トイレも一部の新築住宅にしか無かったことを考えると、かえて今の方が便利だとの意見もある。スイッチ一つで風呂が沸くなんてことは今までなかったし、狭くて物が置けないものの最近物置を作ってもらったところだし。ただし、日中働きに外へ出て仮設では寝るだけの男達と違って、一日中あの狭いところにいる女性陣などはやることもなくてストレスだろう。農業をしてみるとか、何かかにかすることがあった方が良いのかもしれない。

釜谷と入釜谷の関係

行政区としては1つの釜谷地区だが、部落としては釜谷と入釜谷は元は別であった。

元々は両地区の区別は無く、昭和8年(1933)頃までは観音寺の大般若行事が廻る範囲に入釜谷も含まれていた。しかし昭和8~10年頃に、国有林の払下げに関して入釜谷が釜谷抜きで権利を得たことから、山が無く困った釜谷の訴えで裁判沙汰となった。以降数年に渡り両地区の関係は悪化、大般若行事が入釜谷を廻らなくなるなど両地区で各種行事が分かれることとなった。しかし人口が釜谷に比べ少ない入釜谷では次第に裁判費用が続かなくなり、「金ないし、戻っぺ」との声が挙がって釜谷に敗訴することを決めた。焚き物はそれ以降、釜谷の住民にも利用権が認められることとなった。

シンルイ

釜谷・入釜谷には高橋姓・武山姓が多い。特に入釜谷では武山のシンルイが多い。武山本家の母屋は20年ほど前に改築したが、その時の大工の見立てでは築650年ほどだったという。武山本家は、敷地内の土の良いところへ30基ほどの古墓を持っていた。屋敷の中に墓があるというのは古い家の証拠だが、武山のシンルイの場合、分家のいくつかも同様に屋敷内に古墓を持つ。

山の利用

払い下げられた国有林には、釜谷の共同山としたものがある。最後まであった釜谷の共同山は14町歩の広さで、これを管理するのに釜谷・入釜谷から人を出し合って国有林総代という役職を置いていた。共同山の場合、伐採は共同作業となる。長さを1間に揃えて切り出し、一抱えに束ねたタナ木は峠から下ろし、並べたうちから抽選して各戸に分ける。こうした分配は昭和30年(1955)頃まで続けられた。家々はこれを炭にして、北上川から石巻・貞山掘から塩竈方面へ卸して金にした。秋に炭の出荷を多く行った。

またそのような共同山だったものを、さらに土地を各戸に分けた山もいくつかあった。分けるとなった山ごとに、5反ずつ、2反ずつというように同じ面積で分割した。それらを合わせると各戸2町ほどの山になる。これらを使って各戸が木材を売ったり、炭にするなどした。かつては木を1本売れば1日の稼ぎとなった時期もあったが、利益となったのは昭和40年(1965)頃までで、以後はかえって赤字になるようになったため皆やめた。最近、台風で倒れた木を売ったところ反対に処理代金として20万円も取られた。14町歩の共同山は、地震の4~5年前に売り払い、1,000万円ほどで売れたが、よくその値がついたものだ。

神社

釜谷には稲荷神社、入釜谷には日枝神社がある。どちらも宮司は住んでおらず、祭りの際に出張してもらう。ただし釜谷の中で担当の境界線があり、中・下と長面地区・尾崎地区の各神社については、長面の宮司が担当する。また上より上流にある釜谷内外の6社については、加茂オトノ神社の宮司が担当している。

稲荷神社の祭日は10月19日である。毎年必ずという訳でないが、祭りの日には法印神楽をしていた。また子供神輿を巡行していた時期もある。しかし近年は神社役員だけが社殿に集まって神事をして飾り付け等をしない、スマツリ(素祭り)の形態で祭りをすることが続いていた。昨年が震災後初めての祭りだったが、これもスマツリで行なった。

法印神楽の舞い手は、元は釜谷の人だけであったが、後継者が無く次第に舞える人が揃わなくなった。契約講が主導して後継者の養成の場を設けたこともあるが、初めは皆「俺も俺も」と加わったものの中々ついていかれず、段々と人が抜けて、最後は1人しかいなくなってしまった。最後の1人であるSさんは、その父・祖父と3代で神楽をした人である。震災後は東松島へ住んでいるが、神楽が出来た彼の父親もすでに亡くなっている。彼1人しか神楽が出来ないため、祭りで神楽をする場合は、北上の神楽を呼んで手伝ってもらっていた。北上では若い人もおり、また数年前に手伝ってもらった際は女の子のメンバーもいた。

祭りの準備にあたる役をテエマエといい、輪番で当たった家がこれを担当する。契約講総会のテエマエとは別で、

講員でない家も含め釜谷全戸の間での輪番である。

日枝神社は入釜谷の神社で、武山本家の氏神である。イザナミノミコトを祭神とし、祭日は6月8日である。話者⑨は日枝神社の総代を24年間務め、同社の宗教法人への登録も経験した。神社の登記というのは難しく、役所でははじめ完了まで1年単位で時間がかかる、毎日来たとして7か月はかかると言われた。結局毎日のように手続きで通いつめ、半年で登記となった。

日枝神社についての資料を武山本家が保管していた。しかし本家のお爺さんが亡くなった折、テツダイに来た10数軒のベッカ（別家・分家）の1人がそれらを燃やしてしまった。

葬儀

葬儀の際は、ベッカが集まってテツダイとなる。また葬式では席をつくってベッカを招待し、イチベッカ、ニベッカといったように席順はベッカとなった順にするものである。

喪主をヤテというが、ヤテは葬儀の金を用意するくらいで、すべての準備はこれらシンルイ達が行なう。法名を貰いにいくのすらもシンルイである。また葬列では、棺を担いだり、一杯飯などのモチモノを準備・作成し、これらを持って葬列に加わる。

葬儀での仕事には契約講が担うものもある。墓穴を掘るジドリ（土取り）や、葬儀招待者へ通夜・葬式の日取りを連絡するシラセなどである。シラセは2人組で向かう決まりで、遠くは雄勝あたりまではシラセが徒歩で向かった。シラセによって死亡の連絡を受けたならば、通夜から全てではなくとも顔は必ず出さねばならない。

契約講

契約講のことは、普段は簡単にケイヤク・ケヤグなどと呼ぶ。釜谷と入釜谷にそれぞれ契約講が組まれているが、釜谷では上・中・下ごとに契約講があり葬式の手伝いなどは3つに分かれて動くが、総会などの行事は3つ合同で釜谷の契約講として行なう。これは釜谷の戸数が多いためで、釜谷の上・中・下を合わせると70~80軒ほどが契約講に加入していた。加入しているのは古くから釜谷にいる人ばかりで、新しく引っ越して釜谷に住むようになった人などは加入していない。契約講が出来たのは、大正頃とも、それ以前とも言われる。

契約講の役員となるのは、上・中・下それぞれから3人ずつ選ばれた幹部である。その中から互選で総裁をたて、契約講の代表となる。総裁は講長ともいう。

御祝儀ごとはシンルイが準備するのに対し、葬儀を手伝うのが契約講であるという。前もって予定が立つ御祝儀ごとに対して、不幸は何の用意も無く起こるものであるから、その準備の肩代わりをしてやる助け合い・相互扶助が契約講である。

契約講は各戸の家督・戸主が加入し、代替わりして常に各戸から1人が講員となる。代替わりのタイミングは、家督が結婚した時か、あるいは父親が55歳になった時である。契約講に加入する家に不幸があった際は、ツナギといって、各戸が金を持参する。ツナギは喪家が葬儀を執り行えるよう応援するもので、上・中・下では100円、入釜谷では1,000円と金額が決められていた。またツナギは近年まで金でなく米1合を持ち寄っていた。陸の孤島である釜谷では米に価値があったからでないかという。ただし昭和30年頃まで、青森から来るリンゴ売りの行商に米で支払いをしたともいう。

釜谷・入釜谷ともに30条からなる講則を定めている。釜谷ではこの講則を印刷し全講員へ配っており、また入釜谷では総裁（講長）が保管していた。釜谷の講則はみな津波で流されてしまったが、もしかすると屋号モガミヤのユキオならば、普段仙台に住み行事の際だけ釜谷へ来ていたので、仙台の家に講則を置いているかもしれない。ただし釜谷の実家に置いていたのではないかと思われるし、また皆覚えている内容から再現するというのも難しい。第1条に、相互扶助云々とあったとは覚えているが。また話者⑨は、契約講の座順・稻荷神社の祭り時の準備帳など、自身が役員だった時期の資料の一部をパソコンに保存している。

契約講は厳しいもので、村八分やお仕置きのようなこともした。たとえば総会で酒癖の悪いような講員がいると、3か月間の契約講が関係する行事に出入禁止とするといったお仕置きである。そうなるとお仕置きを食らった人は、酒を持って幹部達に侘びを入れに出向き、罰を取り消してもらうことになる。

釜谷も入釜谷も、契約講の行事の際は精進料理を食べる。たとえば正月の大般若巡行の前日には御日待ちの行事をセンターで行なうが、その際に皆で精進料理を食べる。御飯と味噌汁はその場で作るが、他のおかず類は持ち寄り、肉や魚が混じっていないか皆でよく検分する。こうして食べる御馳走は、うれしいものだった。なお御飯と味噌汁の準備はセンターの台所でテエマエの奥さん方が作るが、これら女性達は座敷には入れず、テエマエ達が給仕する。また釜谷の契約講では海苔が魚に入るか否か、卵が肉に入るか否かでもめたことがある。結局、海苔は魚ではないということになって許可され、また卵はあやふやなままであった（調査中も、卵は明らかに駄目だという人もいれば、「卵が先か鶏肉が先かというように、まだ鶏肉でない」とする人もあった）。一方で入釜谷では精進料理については特に奥さん方が厳しく止めることもあって、海苔も卵も出さない。葬式での精進料理についても入釜谷の奥さん方は同様に厳密で、釜谷の人が刺身や生ものを出させようとするものなら、キッと睨まれ止められる。

契約講の総会

総会は毎年11月23日にセンターで開催され、本契約の日などとも呼ばれる。10軒のテエマエが輪番で準備をし、7～8年に一度テエマエが回ってくるが、10軒という数は変更しないため毎年少しずつ面子がずれる。集合時間は以前は8時だったものを、後に9時に改めた。遅刻は許されず、テエマエによる出欠の報告を皆で聞く。続いて総裁による挨拶・講則の読み上げ・契約講の運営等についての話し合いが行われる。またほかに謡や、テエマエ若手によるお銚子汲みをしての三々九度・三方での御膳あげなどの場面がある。若手にとって冠婚葬祭の場での作法の練習でもあり、畳の縁を踏まないとか、袴での立ち上がり方、謡などを前々から練習して臨む。練習は1週間ほど前から、誰か作法のできる人の家へ集まって行なうものである。テエマエは羽織袴で参加するものだが、これは立ち上がるのさえも難しい。気をつけないと転んでしまい、ものをこぼして袴を真っ白けにしてしまう人もいる。おしとやかに裾を払って立ち上がるのでは駄目で、バツと荒く払う方がかえって立ち上がれる。

総会はオイセワケと呼ばれる長老達から年齢順に上座へ着く。代替わりして新加入する講員は末席へ座るが、2年目以降は年齢順に席が決まる。またセンターの2室を仕切りの襖を取って1室にして総会をするが、その敷居から上座であることが総会での発言権の基準ともなっている。総会は一応皆に発言権があることになっているものの、実際には若い者が意見を言える雰囲気ではなく、たまに何か言う若い者がいると年配の講員達は「敷居の下から何を言う」などと止めさせることもある。テエマエは下座から給仕するほか、総会の進行も行なう。ただし、テエマエはいちいち「ウブキ（白飯）をあげてよろしいでしょうか」「ホウキ（掃除）をしてもよろしいでしょうか」などとオイセワケへ伺いを立て、許可が出てはじめて動く決まりである。

センターができる以前は登記所跡を総会会場に用い、更に前は釜谷一の土地持ちであるカシ（屋号）宅を用いた。80戸近くが集まる総会でヤドを取れるのは、この家くらいだったからである。

契約講の「改革」

仕事で休みが取れないなどして、話者⑨、話者③らが総裁だった時期は各種契約講の行事への参加率が悪くなっていた。特に大般若巡行は、行列でモチモノを担当するべき人を、50人くらい用意しなければならない。そこで皆が参加し易くなるよう、行事が存続するよう、厳しかった契約講の決まりのいくつかを緩やかにする「改革」をした。「改革」は講員達へアンケートを取って意見を集めて行ったもので、たとえば大般若巡行に関してはワラジを履いて歩く決まりを雪駄も可としたり、早朝5時30分集合6時出発のスケジュールを遅くするなどした。この出発時間は、ワラジ履きの場合に氷の張っている間の方が楽に歩くことができることが従来の根拠だったが、雪駄履きへの変更で可能となったものでもある。さらに55歳で講員をアガった人も、60歳までは大般若巡行に参加できるようにすることで人数を確保した。

また「改革」は大般若巡行以外にもおよび、葬式で手伝いを課されるのを幹部のみにするなどした。しかし年寄りだけでなく若い者の中にも、特に葬式での手伝い内容について「前のように戻せ」「保守も大事だ」との声が出た。また結果的には、この「改革」は休講者を増やすことにもつながった。

メグミと休講

津波前の釜谷の契約講には、跡取りがおらず年寄だけの家となったため、契約講の各行事で仕事をする事が出来ない家が5軒あった。契約講はこれらの家から何も果たして貰わないが、葬式では従来の通り手伝いを出すとの措置を採っていた。この措置をメグミと呼び、会費も取らない。休講はこれと異なり、若い者がいる家でも転勤などで参加が難しくなった場合に、一時的に行事への参加を休むことを許す措置である。休講は、転勤等の理由が解消されれば解かれるし、休講中も会費を支払わねばならない。また日程が合えば行事にも参加せねばならない。しかし近年はメグミと休講を混同し、安易に休講を申し出る家が増えていた。

大般若巡行

毎年1月3日に行なわれている。石巻で会社勤めをする人が増えたことから、昭和50年頃にこの日程へと変更した。以前の日程は1月8日である。契約講員達によって行列を組み、観音寺の大般若経600巻を釜谷各戸へ巡行させる。前日夜からセンターにて日待ち行事をして、行列の担当を幹部が話し合い、これを発表して一杯やりながら行事を迎える。センターを使うようになる以前は寺で日待ちをした。3日は行事のはじめに車で釜谷の四方へ向かい、観音寺住職によって祈祷および五穀豊穰・悪い事除けの札を挿したのち、大般若経を担いでの巡行となる。

行列には以下の担当が必要である。シオフリ（塩振り、塩を撒きながら先払いをする）・シシ（2頭立ての獅子、2人組3交代）・札配り（6人が分散して各戸を廻り、札を配るとともに金を集める）・お囃子（笛と太鼓が数人）・大般若経600巻（2人組×6つの経箱、3交代）・ボンテン（6人6本）・観音寺住職・住職のお供（1人）・キョウモン（1人）・カケジク（1人）。余裕をもって廻るには70人欲しいが、少なくとも上記の50人近くは確保せねばならない。

大般若経の入った箱は、6つあるが平均して20キロの目方がある。長方形のそれを、2人が前後になって肩へ担いで運ぶが、タオルでも挟まないと痛くてたまらない。また中身の経はそれぞれ分量が違うので、2番の箱が重く、5番の箱が軽いと言われていた。実際のところは大きく変わらないのだろうが、2人組の身長差がある場合などは辛い。幹部はこれら担当の適役を組むのが大変である。お囃子の笛・太鼓は、できる出来ないがあるために同じ人が毎年務める。若いうちは大抵が経を運ぶ力仕事に割り当てられるが、笛も太鼓も出来ないため20年も経担ぎから抜けられなかった人もいる。また社交家な、喋りの上手い人は札配りとなって各戸を廻る役となりやすかった。

途中で数か所、休み場として決められている家があり、そこでのみ酒などの飲み食いをする。全戸を廻りきると寺へ帰り、契約講をアガった年寄の寺総代達に迎えられて、ウブキ（オボキとも、白飯）・酒・赤飯などの供物を食べた。また契約講が代金を事前に寺へ渡しておいて、住職の奥さんによっておかずが用意されている。寺側で段取りを取るのが大変なため「改革」したが、以前は代金でなく魚などの食材を現物で渡したもので、これを刺身にして欲しいとか魚のお吸い物にして欲しいなどと要望を聞いて調理した。またこれらを講員達が食べる間に幹部達は札配りが集めた金を精算し、反省会を開いた。

約600巻あった大般若経は全て津波で流されたが、うち250巻ほどが見つかった。獅子頭もかなり損傷していたが見つかり、今は宮城県がこれらを修復中である。大般若巡行の再開について、今はまず下準備の段階だが、その気はある（住職）。

シシフリ

2月8日に近い日曜日に開催され、シシフリや春祈祷と呼ばれる行事である。これも以前は2月8日と定まっていたが、仕事勤めのある人が参加できるよう変更したもので、行事をオヨウカと呼ぶこともあった。大般若巡行が観音寺の行事であるのに対し、シシフリは神さんの行事である。このため日程変更も、稲荷神社の宮司をする長面の神職に相談せねばならず、契約講で日程変更を決めたあとも神職の許可が出るまで大変だった。

シシフリでは各戸を獅子・講員が廻って獅子舞をする。釜谷の上から順に、通りに沿って家々を進むため、ジグザグに東へ進むようになる。ただし大般若巡行のように揃って行列をするものではなく、それぞれの家で歓待され

好きに居座るため、すぐに人が分散してしまう。普段はそうそう自腹で酒を飲むものではなく、釜谷の酒屋から自腹で酒を買って毎晩飲んだ者が山・畑を借金の型に取られてしまったとの逸話もある。ただで酒を大酒を飲めるのはシシフリの時だけなので、皆楽しみにした。

大川小学校などの大きな施設のところは自然と大人数が集まるため、獅子頭の動きも、よりパフォーマンスが派手になる。また年配女性方による、獅子舞への飛び入りも現れる。ばあさん達がするのは獅子をじゃらすような役で、おどけたような動きで獅子頭の前で踊ると、とても盛り上がる。最近はこれが一番うまかったのは昭和28年(1953)生まれのYさんだが、この人も津波で亡くなった。

家々で出された酒は飲まねばかえって失礼にあたるし、無礼講なのにと怒られる。また休み場に限られる大般若巡行と違って全戸で酒が出るし、一度こたつに入ればもう出られない。飲み続けて眠り込み、夜中になってその家の人に起こされたということもよくあった。

谷地中(小字)が廻る順としては最後で、ここまで獅子が行くとシシフリは終わりである。テエマ工達はセンターで御神酒や御膳を用意し、幹部達とともに講員達が戻るのを待つ。一応は全講員はセンターへ戻ることになっているが、講員らは朝から飲み続けてぐでぐで、また勢いがついている。そのためどこかの家で寝たり、喧嘩をするなどして講員達は戻って来ずに現地解散、御膳は幹部だけとなるのがよくある。釜谷と入釜谷の若い者同志が取っ組み合いの喧嘩になることも、シシフリではまある。また同様にして獅子の行方が毎度わからなくなるため、幹部たちが獅子を探しにいくのが恒例である。獅子をどこかへ捨てて飲みにいかれたような時は、幹部達で暗い中随分獅子を探した。なおセンターへ戻るようになったのは近年のことで、以前はテエマ工のうち1軒をヤドにして、これを戻す場所としていた。

契約講と自治会の権力

かつては契約講の総裁・講長といえれば若い者には恐れられ、肩で風切って歩くような偉いものだった。契約講の担う仕事に墓地の管理がある。

墓地については毎年8月2日8時よりの大掃除・草刈を契約講が取り仕切る。契約講幹部や約1週間前からこの段取りを進める。

しかし釜谷に自治会役員として7人の部落委員を置いたせいで契約講の力が弱くなった。これら自治会役員によって財産が管理されるため、水道組合・電波のアンテナ組合・衛生組合の3つの組合を自治会の統括のもと運営されるようになって、自治会へ力が移った。

自治会青年部は演芸会など各種のイベントを主催した。元朝参りで観音寺・稻荷神社と回る人達にむけて寺の入り口でそばを配ったり、各戸を回りリクエストを受け、曲テープを借り受けてカラオケ大会を開いたりなどである。話者⑨や話者③が青年部にいた頃がもっとも活動が活発だった時期でないか。

ヨスコ刈り

ヨスコ(葦)の群生する北上川中洲の刈り取り権を、釜谷の生産組合が国から委託されて管理していた。生産組合は、ほかに精米所の運営等をしてきた団体である。昭和40年前後までは年に1度、7月にヨスコ刈りの解禁日があり、よーいどんで各戸が競ってこれを刈り取った。参加できるのは各戸から1人と制限があり、厳密に守らねばならない。各戸の代表者がボートレースのようにして一斉に舟で中洲へ漕ぎ、刈り取りをして岸へ戻り、リヤカーへ積み替えたのち持ち帰る。完全にリヤカーに積みあげるまでは代表者以外の家族は手を貸してはいけない決まりである。リヤカーへ積む時にはかなり体が消耗しており、しんどかった。お前の家族が手伝ってたんじゃないか、とか文句をつけてられることもよくあり、さながら戦争であった。

中洲内部は多数水路が走っており、その約半数は舟のまま入ることができる。中洲はたとえ1,000人が刈取りをしても1日では刈り取れないほど広がったため、迷って中洲から出られなくなる人、干潮の水路で座礁する人、溺れる人も多数いた。刈ったヨスコを中洲の陸地でマルっておいたのに、どこに置いたか見失うこともよくある。また皆夢中で気づかなかったが、刈取り中に舟が転覆して死亡者が出た年もあった。

終わりの時間が決められており、それまでに戻らねばならない。収穫量は皆似たような量だが、それでも少ない

ひとで8束、多い人で13束くらいの差になる。

7月のヨスコは青くて細く、海苔簀の材料として出荷したものである。これ以上育ち伸びきってしまうと、海苔簀としては不向きである。長さは50センチメートル、太さは両手で握めるほどのサイズに束ねたものを、さらに約50束まとめてひとマルキにし、これを出荷時の単位とする。この販売代金で盆を越すのと、年間の肥料代が賄えるほどになった。解禁日のあとはしばらく、釜谷の通りのどの家もが道沿いに刈ったヨスコを立てかけて干したのが並び、にわか雨で皆慌てて取り込むというのが毎年の恒例であった。

昭和40年代に海苔簀としてヨスコが買われなくなると、今度は熊谷産業をはじめとするカヤ屋根葺き業者へ刈り取り権を転売するようになった。これは屋根材としてのヨスコなので、太くなり枯れて黄色くなったものを、11~3月頃にかけて刈る。生産組合の組合長宅で数件の業者に入札させて販売し、刈る作業をするのは業者である。ただしより品質がよくなるからと、生産組合で刈焼きをして新芽が育つよう手入れをした時期もある。落札価格は250万円前後となる時期もあったが、次第に値下がりし、近年は5万円ほどとなっていた。特に近年まで屋根用のヨスコ刈りが盛んだったのは、川向かいの北上や二股など、ここより少し上流である。

屋根用のカヤについて

昭和37年(1963)頃を境に、スレート屋根が普及してきた。それ以前は、戦後から昭和37年頃までは杉皮葺きの屋根が多かった。さらに前はカヤ屋根が主流だが、カヤといってもヨスコに限らずヤマガヤ(ススキ)をよく使った。なおスレートは雄勝からのもので、雄勝はずっとはやくにスレート屋根が普及していた。

農業・漁業

釜谷の100戸のうち、約80戸くらいが田を持っている。ただし総面積が1ヘクタールほどで、1戸平均は5反歩ほどである。多いところでも12~30アールほど持つ家が数軒あるのみで、大半が水呑百姓のようなものだった。戦後しばらくは「1町あれば人を使っても食える」と言われた農業だが、そこまではまったく足りず、昭和30年代はほとんどの人が出稼ぎに従事した。当時は子どもながらに、出稼ぎへ親が出ている家とそうでない家とで、現金を持っているか否かで全然違うものだとわかった。出稼ぎをしないとすると、現金収入のある家と言えば役場支所・郵便局・農協などに務める名士だけで、あとは釜谷にそういう仕事は無かった。仕事に通うにも飯野川あたりが距離的に限界で、石巻まではとても通えなかった。

漁業で食っていた人はいない。タダノという人が最後まで漁業をしていたが、それでも田との兼業で行っていたくらいである。もとは釜谷付近は北上川の汽水域で干満差が1メートルほどあり、良い漁場だった。しかしここ5~6年は、特に満潮時に水を舐めるとかなりしょっぱく、汽水域が飯野川の橋付近まで上流に移っていたようである。以前は横川のあたりで川の味が変わり、特に北上大橋から河口までの間は泥臭さがなくて美味かった。これは現在、流量が減って上流の雨水が以前ほど来ていないということで、最近ニュースになった北上川河口のシジミ9割死亡というのは、雨水の流量不足による酸素不足も関係しているだろう。海水の割合が強くなった近年は、北上大橋の上から釣竿をたらずとフグ・サバ・カワガレイなどが釣れるようになっていた。カワガレイは腹側のひれ付近に放射状の線が入った模様をしているため、海のカレイとの区別は容易である。まためったにないがマスが釣れることもあり、震災当時サクラマスが沢山釣れた。

北上追波漁協は旧河北町の境(北境付近)より石巻の北上川河口までを範囲とする淡水の漁協である。ハゼなどを狙う刺し網・シジミ・仕掛けもののウナギ漁・釣りなどを管理する。釜谷支部のテリトリーは北上大橋より河口の海までで、長面・尾崎といった海の漁協とは別の管轄となっている。北上追波漁協ではたとえばナラッパ漁をするのに5,000円、刺し網に1万円と、個別に更新料がかかる。ただしシジミと刺し網については県への申請を通す点がほかと異なっており、これらは一度更新を欠かすと再登録できない。また鮭漁は基本的に許可されておらず、別途漁協からの委託という形をとらねばならない。

シジミ

汽水域である釜谷付近は、特に淡水と海水の混じり方が絶妙で、以前はシジミがよく獲れた。裸足で川へ入ると

足の裏が痛いほど沢山シジミがいたが、かなりその数が減っていた。釜谷以外では、手で扱うジョレンを使ってシジミを獲るのが普通だろうが、釜谷では船でトロール式の大形ジョレンで一気に獲っていた。近隣でもそんな獲り方をするとところはなかった。今思えばあれは乱獲だし、近年は海水の割合が高くなったので、ここ5~6年はシジミがほとんどいなくなってしまった。

ウナギ漁

ナラツパというウナギを獲る漁法があった。葉がついたままのナラの木の枝を1.5メートルほどの丈に断ち、これを数本束ねて、目印の浮きをつけたのち川底に沈めるものである。ナラだけでなくカヤなどを足すこともある。早朝4時半頃にタモですくうようにしてナラツパを引き上げると、枝の隙間に入り込んだウナギが獲れる。7~8月が漁期であり、クダリウナギを狙う。ナラツパでウナギ漁したのは、10~15年前に4軒あったのが最後でないか。最近テレビで四万十川によく似た漁法があるのを知って面白かったが、あちらはナラの葉を落として枝だけで行うようだ。

また盆以降はツボキという竹筒を束ねた道具を沈めてウナギを獲った。橋の下がよく獲れたので、そこへ2間おきにラングイと呼ぶ杭を刺して目印にし、誰がどのラングイにツボキを沈めるか、くじびきで決めた。くじ引きは盆の15日と定めており、ツボキによるウナギ漁の儲けが正月を迎える金になった。

ゴカイ

毎年10月20日頃から、北上川に大量のゴカイが湧いて川が赤く見えるほどとなる。「ゴカイが流れる」という言い方をし、月夜はゴカイがばちばち動くので川面も光って見える。よく見れば黄色や緑のゴカイもかなりいるのだが、なぜか全体的には赤く見えるものである。舟からそのまますくっても獲れるが、箱などを川に沈めておいて一気にとることもあった。沢山入ったゴカイは活きのいい晩のうちに石巻へ売りにいくが、とっておいて活きの悪くなってしまったゴカイを後日舟から捨てたところ、そこでワカサギがよく獲れるようになったこともある。ゴカイの湧く時期は、これを欲しがって取りに来る余所の釣り船屋も多く、土手沿いに舟が並ぶほどであった。

これらゴカイを餌に、テンテンという短いクジラヒゲの竿で、ハゼ・ボラ・ミョウゲツ（赤目ボラ）などを釣った。ミョウゲツは石巻で高く売れた。

鉄砲猟

トヤバカコイとの地名で呼ばれる田がある。カモ・キジなどをおびき寄せ、近くにかけた小屋から撃つため、餌をまいておく場所をトヤバという。この田がトヤバとしてよく使われたのでこうしたカコイの名がついた。猟をする人自体がそう多くはなかったのだが、近年は鉄砲でなく網で獲る人もいた。チョウ・ヒロシ・ノリオ・ヨシオ・ナオエツ・モガミヤ・ギユウニューヤなどが猟をした人達で、よく獲物を貰うことがあった。キジ・カモのどちらが好むかは人それぞれである。



写真1 観音寺本堂内



写真2 観音寺の祭壇